

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和元年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 40,664 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 918,433 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和元年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	243,370	173,916	0	266	10,775	58,413
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	79,422	0	0	0	3,516	75,906
	児童福祉 (子育て支援事業)	273,676	169,423	28,400	21,820	12,117	41,916
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	3,230	1,589	0	33	143	1,465
	小 計	599,698	344,928	28,400	22,119	26,552	177,699
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	98,517	37,689	0	4,300	4,362	52,166
	介護保険事業 (繰出金)	156,917	6,223	0	0	6,948	143,746
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	26,658	16,891	0	0	1,180	8,587
	小 計	282,092	60,803	0	4,300	12,490	204,499
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	18,401	12	0	0	815	17,574
	健康増進 (がん検診事業等)	14,697	1,146	0	1,640	651	11,260
	母子福祉 (小児検診事業等)	3,545	0	0	0	157	3,388
	小 計	36,643	1,158	0	1,640	1,622	32,223
合 計		918,433	406,889	28,400	28,059	40,664	414,421